



## 【地震等災害時の相互応援に関する協定】

2012年(平成24年)6月5日締結

1995年(平成7年)1月に発生した阪神淡路大震災において加盟市である芦屋市が、大きな被害を受けたことから、1997年(平成9年)8月24日、大分県別府市で開催された首長会議において、地震等災害時の相互応援に関する協定を締結しました。

さらに、2011年(平成23年)3月11日の東北地方太平洋沖地震では、被害が広域的であったことから、自治体の相互応援として、支援する側とされる側が顔の見える関係を構築し、お互いの理解を深めていく必要性が再認識されました。

このことから、より実効性のある協定とするため、内容の拡充及び支援体制の整備を目的に、協定内容の一部を見直し、再度協定を締結しました。